

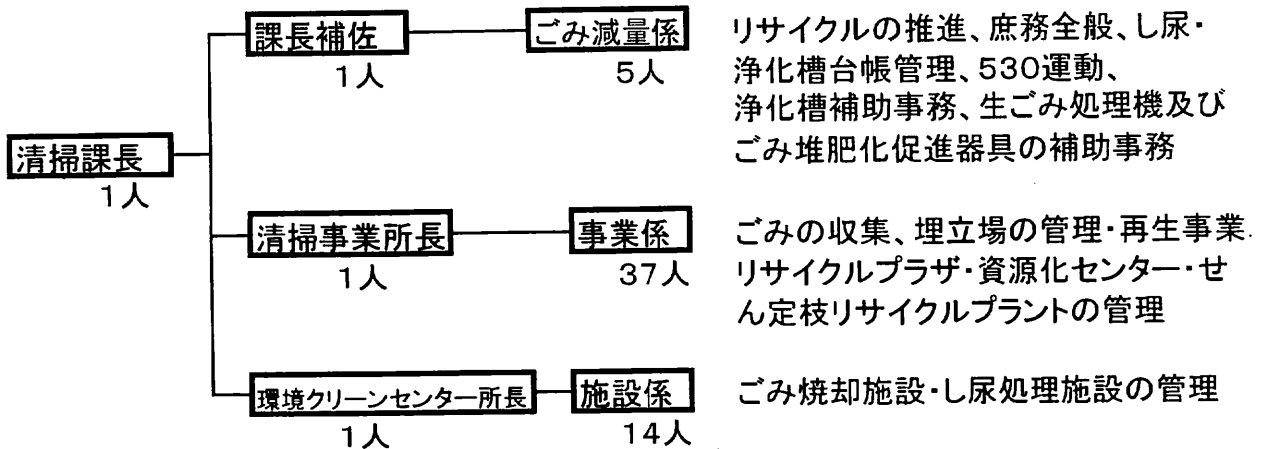
# 所管事項説明資料

## 経済環境部 清掃課

### 1 組織の概要

#### (1) 組織図

職員数 60人



### 2 委託業務に関わる車両・職員状況

#### (1) 清掃事業所

可燃・不燃物等収集運搬業務	16台
リサイクルプラザ運転管理業務	18人
資源化センター運転管理業務	6人
せん定枝リサイクルプラント運転管理業務	5人
粗大ごみ受付業務	1人

#### (2) 環境クリーンセンター

ごみ焼却施設運転管理業務	29人
し尿処理施設運転管理業務	5人

### 3 所管事項の処理状況等

#### (1) し尿処理

##### ・ 施設

標準脱窒素処理方式 180kl/日 昭和62年3月完成

##### ・ 処理量

平成13年度	53,837kl
平成14年度	52,238kl
平成15年度	50,011kl

(2) ごみ処理

・ 焼却施設

全連続燃焼式ストーカ炉(廃熱ボイラー付)240t/日(120t/日×2基)  
平成9年3月完成

・ リサイクルプラザ

58.2t/日 平成10年7月完成

・ せん定枝リサイクルプラント

4.8t/日 平成13年4月完成

・ 不燃ごみ埋立場

榎前地区

第4期工事(平成6年1月埋立開始) 面積23,400㎡ 容量80,200㎡  
再生事業中

・ 可燃ごみ処理量(搬入量)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
ステーション収集分	35,162 t	35,615 t	34,292 t
自己搬入分	22,101	20,337	19,841
し尿汚泥	1,487	1,658	1,539
不燃ごみ分離物	1,500	1,587	1,770
災害ごみ受入	97	0	0
計	60,347	59,197	57,442
焼却灰	8,168	7,299	7,066
うち熔融処理量			200

・ 不燃ごみ処理量(搬入量)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
不燃ごみ	1,565 t	1,339 t	1,282 t
粗大ごみ	1,780	2,181	2,528
残土	218	169	121
災害ごみ受入	0	0	0
計	3,563	3,689	3,931
衣浦PI	921	1,036	1,094

・ 資源ごみ処理量(搬出量)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
空き缶	572 t	546 t	483 t
ガラスびん	1,312	1,258	1,614
PET	207	184	273
容器包装プラ		134	1,102
紙・布類(リサイクルステーション分)		254	869
計	2,091	2,376	4,341

・ せん定枝リサイクルプラント処理量

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
搬入量	1,534 t	1,582 t	1,474 t
搬出量	508	1,051	926

(3) ごみの資源化・減量化対策事業

ア 有価物回収状況

年度	有価物回収(廃品回収)	
	実施地区数	回収実績
平成13年度	77	5,304 t
平成14年度	76	5,094
平成15年度	76	5,229

(暫定値) (k:13)

イ 資源ごみ回収事業報償金制度

回収団体に対し回収量1Kg当たり7円(平成16年度から6円・逆有償1円限度)を四半期ごとに交付する。

平成13年度報償金	26,523,700 円
平成14年度報償金	35,660,744
平成15年度報償金	36,606,836 (暫定値)

ウ 生ごみ処理機購入補助事業

平成13年度補助数	207 基
平成14年度補助数	162
平成15年度補助数	106

エ 生ごみ堆肥化促進器具補助事業

(コンポスト)

平成13年度補助数	50 基
平成14年度補助数	46
平成15年度補助数	21

(4) 浄化槽の維持管理等

ア 浄化槽の設置状況

21,990 基 (平成15年度末)

イ 浄化槽設置補助事業

平成13年度補助数	215 基
平成14年度補助数	184
平成15年度補助数	202

(5) 犬・猫の死体処理

平成13年度	558 匹
平成14年度	695
平成15年度	671

(6) 家電4品目の不法投棄

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
テレビ	196 台	262 台	274 台
冷蔵庫	37	62	57
洗濯機	31	60	52
エアコン	23	33	36
計	287	417	419

# 安城市環境クリーンセンター施設概要

## 1 施設の概要及び管理運営について

### (1) ごみ焼却施設

- |        |  |
|--------|--|
| ① 施設規模 | 120 t /24h×2 炉=240 t /日<br>全連続燃焼式<br>1日24時間稼動                |
| ② 建設規模 | 建築面積 4,057.87 m <sup>2</sup><br>延床面積 9,832.47 m <sup>2</sup> |
| ③ 建設費  | 約117億4千万円  |
| (内訳)   | 国庫 20億7千万円<br>県費 9億8千万円<br>市債 72億6千万円<br>一般財源 14億3千万円        |
| ④ 建設工期 | 3年間 (着工 平成6年8月)<br>(竣工 平成9年3月)                               |
| ⑤ 余熱利用 | 発電 1,950 kW<br>マーメイドパレスへの余熱供給 (プール・冷暖房)<br>場内の給湯・冷暖房など       |
| ⑥ 管理運営 | 委託 (荏原エンジニアリングサービス(株) 29名)                                   |

### (2) し尿処理施設

- |        |  |
|--------|--|
| ① 施設規模 | 180kl/日 (し尿 90kl、浄化槽汚泥 90kl)<br>低希釈二段活性汚泥法+高度処理        |
| ② 建設規模 | 建築面積 2,756 m <sup>2</sup><br>延床面積 4,541 m <sup>2</sup> |
| ③ 建設費  | 約21億9千万円   |
| ④ 建設工期 | 3年間 (着工 昭和59年6月)<br>(竣工 昭和62年3月)                       |
| ⑤ 管理運営 | 委託 (クボタ環境サービス(株) 5名)                                   |

# 安城市せん定枝リサイクルプラント事業概要

1 目的 近年環境問題が社会的に大きく取り上げられている中で、各種資源の有効利用やリサイクル化が強く要請されております。

安城市では、果樹や街路樹等の剪定枝は環境クリーンセンターでの焼却又は野焼が行われている状況であり、ダイオキシンの発生等人体への悪影響が心配され、その処理方法について見直しを行っております。又農業におきましても、環境保全型農業の推進ということで化学肥料の削減、施肥体系の見直し等環境にやさしい土づくりを目指しているところです。

そこで、せん定枝等未利用資源をたい肥化し農地に還元することで、環境にやさしい土づくりの実現とともに未利用資源の活用や、焼却施設の延命化等有効利用が図られるなど、その効果が大きいことから「安城市せん定枝リサイクルプラント」を建設し、事業の運営を図ります。

2 対象物 果樹(梨・いちじく等)、樹木、街路樹のせん定枝等

3 処理方法 破砕機、膨潤処理機(植繊機)により粉碎後6ヶ月間自然発酵させたい肥化  
農家、造園業者、一般市民により堆肥、土壌改良材、マルチ材として有効利用

## 4 事業概要

(1) 工事日程 工事着手 平成12年9月21日  
工事竣工 平成13年3月29日  
施設の運用開始 平成13年4月12日

(2) 必要処理量 1,440t/年間 (果樹の剪定枝:550t 街路樹の剪定枝:890t)  
1日当たりの処理能力 4.8t

(3) 敷地面積 4,812㎡

### (4) 建築関係

① 管理棟(事務所・打合せ室・加工室等)	1棟	279㎡
② 発酵場(屋根付コンクリートピット)	2棟	553㎡
③ 熟成場	1棟	387㎡
④ 完成品置場	1棟	249㎡

※ 発酵場には、通気用フロア・散水システムにて発酵を促進させる。

⑤ 特殊舗装(作業スペース、通路、せん定枝置場等) 2,030㎡

### (5) 機械関係

① 植繊機	55KW	1基	(膨潤処理機)
② 破砕機	30KW・15KW	各1基	(一次・二次破砕)
③ 磁選機		一式	(金属異物除去装置)
④ 定量供給装置(植繊機付属)		一式	(破砕品定量供給装置)
⑤ コンベア・制御盤		一式	
⑥ トラックスケール(ピット式)		1基	(搬入、搬出重量計測)
⑦ 通気用フロア		9基	(発酵場)

(6) 重 機

- ① 油圧式バックホウ（ロータリーフォーク 付） 1 台 （一次破砕機へ原料投入用）
- ② ホイールローダ 1 台 （出荷、発酵中の切返し作業用）
- ③ 天然ガスダンプトラック（2 t） 1 台 （製品の場内外移動用）

(7) 散水システム 一 式

貯水槽に雨水を集め、ポンプで圧力を加え発酵場内のスプリンクラー及び場内の散水栓にて再利用を図る。

(8) 出荷形態 ばら出荷を予定

(9) 作業従事者 5 名 （内1名計量従事者）

5 利用料金

- (1) 市民（一般家庭） 50円／10kg
- (2) 造園業者、果樹農家 60円／10kg
- (3) その他市長が必要と認めたもの 60円／10kg

なお、上記(1)から(3)については、1回の搬入量が30kg未満の場合、無料とする。

6 搬入の制限

- (1) 市外において収集されたせん定枝
- (2) 毒性のあるせん定枝

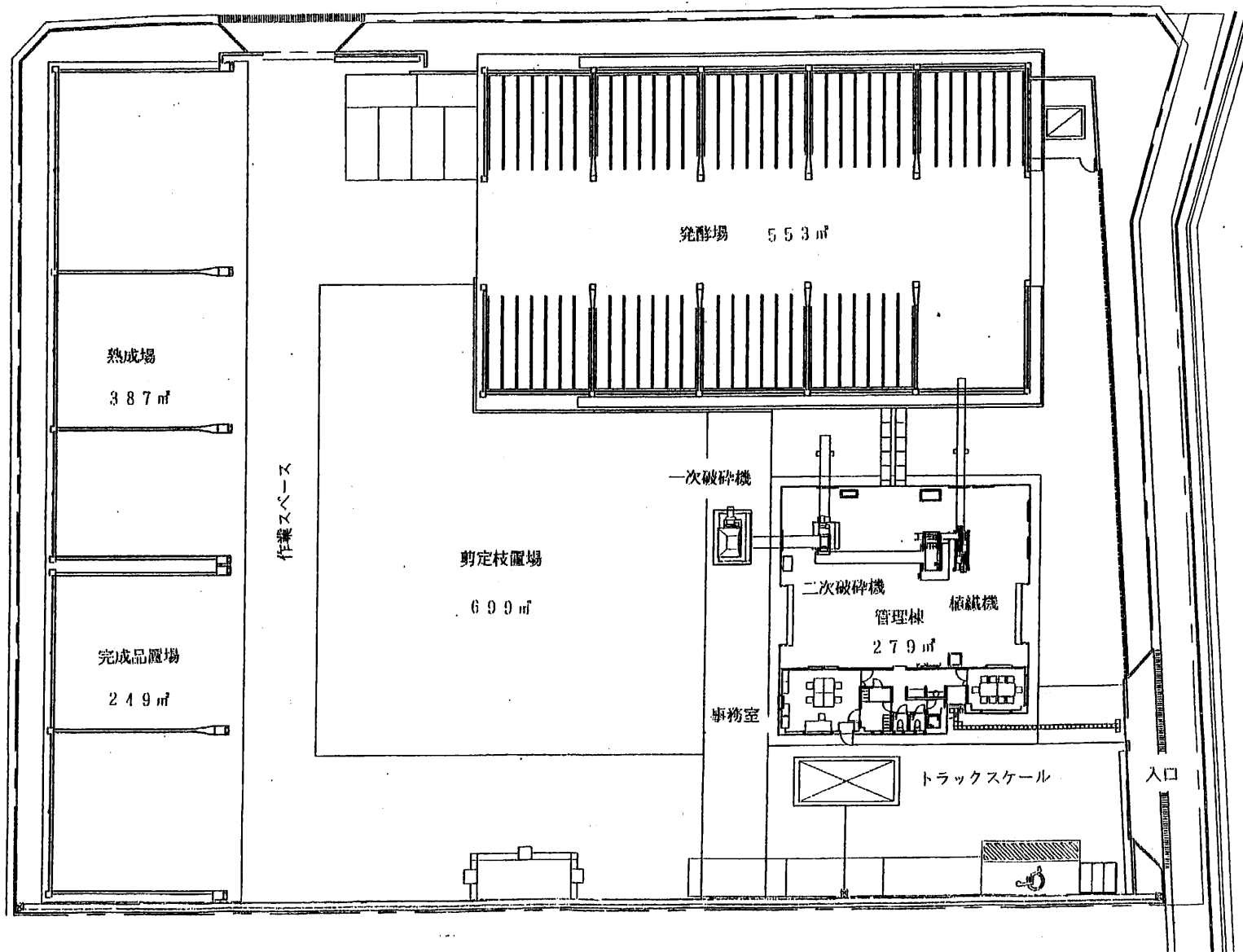
7 たい肥の支給

リサイクルプラントを利用できる者、環境保全型農業推進のため必要があると認めた者に対し、無料で支給する。（たい肥名称 安城いきいきたい肥）

8 補助事業名

- 対 策 名 農業生産総合対策事業
- ソフト事業名 自然循環機能増進総合対策事業  
有機性資源循環利用システム確立事業
- ハード事業名 農業生産総合対策条件整備事業  
有機物供給施設

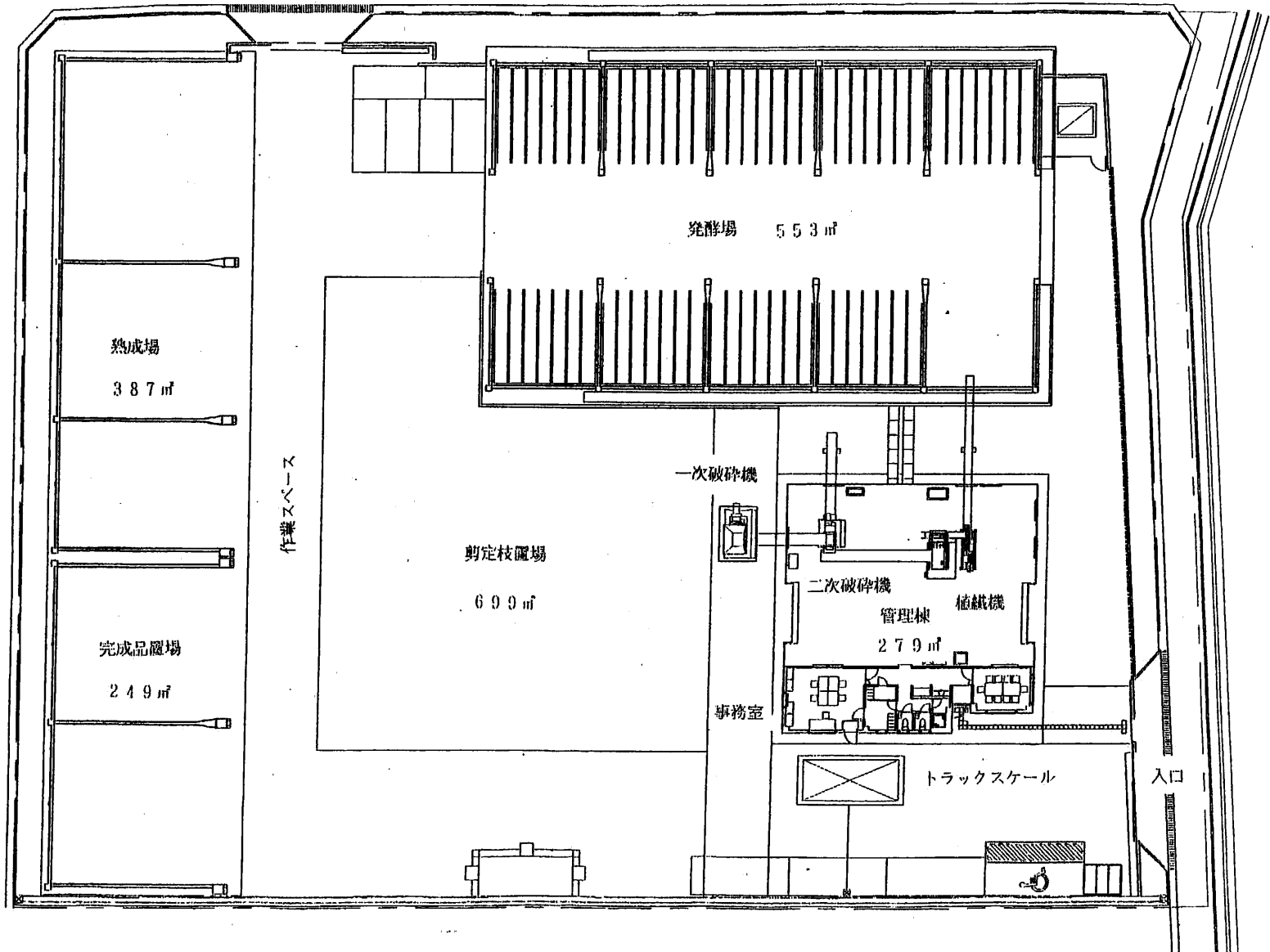
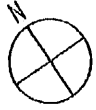
リサイクルプラザ



所業掃掃清

安城市せん定枝リサイクルプラント施設図

リサイクルプラザ



清掃事業所

安城市せん定枝リサイクルプラント施設図